

戦後初期日本における校長免許状の代替的取得機会

— 地方政府の主体性に基づく実質的・形式的・機能的代替の視点から —

Alternative Opportunities for Principal Licensure in Early Postwar Japan

— From the Perspective of Substantive, Formal and Functional Substitution
based on the Autonomy of Local Government —

芥川 祐征

AKUTAGAWA Masayuki

[キーワード Keyword] 戦後教育改革, 現職教育, 校長免許状, 地方政府, 教職課程, 単位追認

[所属 Institution] 岐阜大学大学院教育学研究科 (Graduate School of Education, Gifu University)

[要旨 Abstract] 本稿は、戦後初期日本における校長免許状の取得機会について、地方政府の主体性の視点から正規の教育職員免許法認定講習以外の単位修得方式を明らかにしたものである。すなわち、①大学の指導と承認を受けた教育研究団体の講習会・研修会が教育委員会との共催講座の単位として認定された実質的代替方式（島根県）、②認定講習の内容に準拠した各郡市・県教育委員会の主催する講習会・研究会が教育職員検定の際に所要単位の一部として追認を受けた形式的代替方式（山梨県・岡山県）、③実施対象・主催者の制限・拡大（兵庫県・福岡市）や各論的な実務講習の開催（秋田県・鹿児島県）、市教育委員会による単位修得（credit）をとまなわない講習会（名古屋市・京都市）に移行した機能的代替方式がみられた。当時は勤務地を離れて新旧資格切替および仮免許状の有効期限内に所要単位（8～15単位）を修得しなければならない状況に置かれていたため、上記の機会拡大は個別学校の経営管理活動に責任をもつ現職校長にとって経済的・地理的・時間的制約の解消に資するものであった。

1. 本校の目的と課題

本稿の目的は、戦後初期日本（1945年～1954年）において、校長免許状の取得・上進に必要な教職専門科目の所要単位を修得するために、当時の主要な方法とされていた教育職員免許法認定講習（以下「認定講習」と略す）以外に、どのような方式で単位が認定・追認されていたのかを解明することである。

そもそも、日本の校長免許状制度については、1949（昭和24）年9月1日に教育職員免許法（法律第26号）および教育職員免許法施行法（法律第148号）が、11月1日に教育職員免許法施行規則（文部省令第38号）が施行され、校長職の資格要件が法定されたことに端を発する。すなわち、校長免許状を取得するためには一定の教職経験をもとに、①大学の正規課程による取得、②現職教育の単位修得と教育職員検定による上進、③旧制中学校長を対象とした教育職員検定による切替が主たる方法とされ、職務遂行の基盤となる知識（「教育評価」「学校教育の指導・管理」「教育行政学」「教育社会学・社会教育」等）の修得が求められた。

このことについて、従来の研究では、日米政府の文書史料の分析を通して、戦後の校長資格制度の創設過程が解明されてきた（高橋1983・1995・1998；北神2003）。一方、都道府県の文書史料をもとに、当時の現職校長・校長候補者が校長免許状を取得・上進するためには、主に都道府県教育委員会の主催する認定講習の受講により所要単位を修得していたことが解明されてきた（芥川2021）。しかし、当時は新旧資格切替および仮免許状に有効期限が設定されており、全国の現職教員・校長は数年内に所要単位をすべて修得しなければならない状況に置かれていた。それにもかかわらず、当時は受講者の経済的・地理的・時間的制約や既得権益の保護を争点とした日本教職員組合による認定講習受講拒否闘争が次第に顕在化し始めており、また個別学校の経営管理活動に責任をもつ現職校長にとって勤務地を離れて8～15単位も修得することは困難を極めていた。そのため、都道府県教育委員会においては校長免許状の代替的取得機会の確保が求められていた。

そこで、本研究では、戦後初期日本における校長免許状制度の運用において、どのように校長免許状の代替的取得機会が保障されていたのかを明らかにする。特に、戦後教育行政における分権改革の理念に基づいた地方政府の主体性の視点から、どのような方式により代替がなされていたのかを実証的に解明する。

2. 校長免許状取得のための実質的代替方式：教育研究団体の自主的計画による講習会・研修会の単位認定

まず、校長免許状の代替的取得機会に関して、鳥根県では同県教育委員会の主催する各種講習会・研修会のうち、認定講習の規格に合致しているものに限り所要単位として認められていた。例えば、1953 (昭和28) 年度は、校長免許状を取得するための必修科目について、以下の講習会・研修会の受講をもって単位が認定されていた【表1参照】。

第一に、教職専門科目「教育評価」に相当するものとして、9月14日から17日にかけて大社会場 (定員101名) において近藤次郎 (総理庁統計局・統計職員養成所) が担当した「教育統計講習」が「教育統計学」の単位として認定された。

第二に、教職専門科目「学校教育の指導及び管理 (学校衛生を含む)」に相当するものとして、8月28日から31日にかけて江津会場 (定員125名) において井坂行男 (文部事務官) が担当した「生徒指導技術講習」が「指導管理」の単位として認定された。その他にも、「全国へき地教育研究大会」 (定員372名) への参加をもって「指導管理」「教育原理」の単位として認定された。また、5月13日から16日にかけて松江会場 (定員123名)、5月11日から14日にかけて出雲会場 (定員167名)、5月20日から23日にかけて川本会場 (定員188名)、5月21日から24日にかけて益田会場 (定員97名)、6月1日から4日にかけて西郷会場 (定員66名) において荻野秀寿 (鳥根大学教育学部教授)・竹並豊之助 (健康教育課保健係長・指導主事) が担当した「学校保健主事講習会」がそれぞれ「学校衛生」の単位として認定された。

第三に、教職専門科目「教育行政学 (教育法規、学校財政及び学校建築を含む)」に相当するものとして、10月26日から29日にかけて浜田会場 (定員48名)、10月28日から31日にかけて松江会場 (定員60名) において蒲生芳郎 (前鳥根県教育長)・木島俊太郎 (指導課長)・林部一二 (社会教育課長)・山田詮道 (学事課長) が担当した「地方教委研修会」がそれぞれ「教育行政学」の単位として認定された。

表1 鳥根県教育委員会主催「自主的認定講習」に対する校長免許状の所要科目の開設状況

年度	日程	講習会	講師	会場	認定科目	受講者
1953	5月13日～16日	学校保健主事講習会	荻野秀寿 竹並豊之助	松江	学校衛生	123
	5月11日～14日			出雲		167
	5月20日～23日			川本		188
	5月21日～24日			益田		97
	6月1日～4日			西郷		66
	7月28日～31日	青少年校外指導 中堅幹部講習	林部一二	江津	社会教育	36
	10月21日～24日	江東村		13		
	8月28日～31日	生徒指導技術講習	井坂行男*	江津	指導管理	125
	9月14日～17日	教育統計講習	近藤次郎*	大社	教育統計学	101
	7月24日～11月25日	社会教育研究大会	林部一二	浜田	社会教育	82
	7月20日～11月14日		確井数明・加藤秀男 吉田定善・井上義雄	出雲		84
	不明	全国へき地教育研究大会	—	—	教育原理 指導管理	372
	10月26日～29日	地方教委研修会	蒲生芳郎・山田詮道 木島俊太郎・林部一二	浜田	教育行政学	48
	10月28日～31日			松江		60
1954	9月7日～10日	町村教育委員会 事務局職員研修会	文部省係官 教育長・課長	大田 松江	教育行政	22
	9月8日～11日	視聴覚教育指導者研修会	金築修	松江	社会教育	12

(注1) 表中の*印は県外からの派遣講師

(注2) 講師の氏名・所属・職位は次の文献により特定。鳥根県教職員組合編『鳥根県教育関係職員録』昭和28年、鳥根県教職員組合、1953、3-6・17-18頁。鳥根県教育委員会総務課編『鳥根県教育委員会20年史』鳥根県教育委員会、1969、84・91頁。井坂行男・両角達爾・小山昌一『新社会への子供 — 社会科教育の研究 —』牧書店、1947、表紙 (鳥根県立図書館所蔵)。奥積雅彦「統計教育に貢献した航空工学者 — 近藤次郎の予想 —」総務省統計局「統計図書館コラム」特別編、第S04号 (令和4年7月号)。

(出典) 鳥根県教育委員会事務局調査企画課編『教育要覧』昭和28年度版、鳥根県教育委員会事務局調査企画課、1954、36頁；鳥根県教育庁調査課編、同昭和29年度版、鳥根県教育庁調査課、1955、18・29頁 (鳥根県立図書館所蔵) をもとに筆者作成

第四に、教職専門科目「教育社会学及び社会教育」に相当するものとして、7月28日から31日にかけて江津会場 (定員36名)、10月21日から24日にかけて江東村会場 (定員13名) において林部一二が担当した「青少年校外指導中堅幹部講習」がそれぞれ「社会教育」の単位として認定された。また、7月24日から11月25日にか

けて浜田会場（定員82名）において林部一二が、7月20日から11月14日にかけて出雲会場（定員84名）において井上義雄（社会教育課・社会教育主事補）・碓井数明（島根大学教育学部助教授）・加藤秀男（島根大学教育学部助教授）・吉田定善（島根県教育委員会委員長）が担当した「社会教育研究大会」がそれぞれ「社会教育」の単位として認定された。

さらに、1954（昭和29）年度は、全体的にみて開設科目数・受講者数ともに開設規模が大幅に縮小され、校長免許状を取得するための必修科目については、以下の講習会・研修会が単位認定を受けた。

第一に、教職専門科目「教育行政学（教育法規、学校財政及び学校建築を含む）」に相当するものとして、9月7日から10日にかけて大田・松江会場（定員22名）において開催された文部省主催の「町村教育委員会事務局職員研修会」への参加をもって「教育行政」の単位として認定された【表2参照】。これは、教育委員会事務局職員が職務遂行上の必須事項について理解・認識を深め、資質ならびに事務能率の向上を図ることを目的としており、各町村教育委員会教育長および事務局職員の参加が求められていた^(注1)。

具体的には、1日目（9月7日）は大田町立大田中学校、2日目から4日目にかけて松江市教育委員会事務局を会場として、安倍辰夫（文部事務官）による講演「教育二法の解説」（一般自由参加）の後、講義については藤島吾郎（教育長）が「教育行政上の諸問題」を、和田俊一（調査課長）が「教育調査と広報」を、石川宗雄（学事課長）が「教員の人事行政と学校管理」を、武志基弘（総務課長）が「教育行財政制度とその問題点」を、長島良夫（教育次長）が「教育委員会制度」を、木島俊太郎（社会教育課長）が「社会教育実践上の諸問題」を、桑門俊成（指導課長）が「学校教育指導」を、高橋恵三郎（健康教育課長）が「学校保健と体育」をそれぞれ担当し、さらに講義内容に関する研究討議も行われた。

表2 文部省主催「町村教育委員会事務局職員研修会」の日程・内容

日程		講義内容	講師	会場
9月7日 (火)	9:00~12:00	教育二法の解説(自由参加)	安倍辰夫(文部事務官)	大田(大田町立大田中学校)
	13:00~16:00	研究討議	—	
9月8日 (水)	9:00~10:30	教育行政上の諸問題	藤島吾郎(教育長)	松江 (松江市教育委員会事務局)
	10:30~12:00	教育調査と広報	和田俊一(調査課長)	
	13:00~16:00	教員の人事行政と学校管理	石川宗雄(学事課長)	
9月9日 (木)	9:00~12:00	教育行財政制度とその問題点	武志基弘(総務課長)	
	13:00~15:00	教育委員会制度	長島良夫(教育次長)	
	15:00~16:00	研究討議	—	
9月10日 (金)	9:00~11:00	社会教育実践上の諸問題	木島俊太郎(社会教育課長)	
	11:00~12:00	学校教育指導	桑門俊成(指導課長)	
	13:00~14:00			
	14:00~16:00	学校保健と体育	高橋恵三郎(健康教育課長)	

(注1) 会場において研修会テキストを配布（教育関係法令集・地方自治関係法令集等は持参）

(注2) 7日午後は引き続き同会場において「島根県地方教育委員会連絡協議会」を開催

(注3) 同研修会の参加者には受講証を交付

(出典) 島根県教育庁調査課編『教育要覧』昭和29年度版、島根県教育庁調査課、1955、18頁（島根県立図書館所蔵）をもとに筆者作成

第二に、教職専門科目「教育社会学及び社会教育」に相当するものとして、9月8日から9月11日にかけて松江会場（定員12名）において金築修（島根大学教育学部講師）が担当した「視聴覚教育指導者研修会」が「社会教育」の単位として認定された。

以上、島根県においては、教育研究団体の自主的計画による講習会・研究集会のうち大学の指導と承認を受けたものについては、教育委員会との共催による認定対象の講座として扱われ、現職校長・校長候補者の単位修得の機会としても活用されることとなった^(注2)。とりわけ、同県の「免許法認定講習計画委員会」において1951（昭和26）年度から「自主的計画による講習会・研究集会をもって単位付与の機会とする場合の規定」が承認され、邇安地区の研修日を利用して21単位分の講座が組織的に開講されたことを契機として、県内全地区において計65講座（75単位）が開講されていた^(注3)。これらの取組みについては「平素の計画された研究会が単位取得の機会ともなり得た点受講者の受けた便宜は大きいものがある」と一定の評価が得られた一方、当初の計画については運営上の支障もみられ「授業日の変更、授業日の減少がみられ単位とりのための研修と思われる傾向も生じ現場教育が不安定となった」点も指摘されていた^(注4)。

3. 校長免許状取得のための形式的代替方式：公的機関の主催による講習会・研究会の単位追認

(1) 山梨県の各郡市主催「特設認定講習」の事例分析

次に、校長免許状の代替的取得機会に関して、山梨県では1950（昭和25）年度に特定の職務領域について受講者を限定した「特設認定講習」が開設されることとなった。例えば、10月23日から11月26日までの4週間にわたり、小・中・高等学校教員57名を対象とした「教育統計講習会」（4単位）が県教育研修所を会場として開設され^(注5)、「教育評価」を石川七五三二（山梨大学学芸学部教授）が、「教育統計学」を白石一誠（千葉大学文理学部助教授）が、「統計学」を加藤国雄（山梨大学学芸学部助教授）・高柳雅蔵（学校教育課指導主事）がそれぞれ担当していた^(注6)。また、9月23日から12月3日までの10日間にわたり、小・中学校教員および校長250名を対象とした「教育評価講習」が大月東中学校を会場として開設され、「教育評価」を小見山栄一（東京教育大学教育学部講師）と石川七五三二が、「教育心理」を鈴木清（横浜国立大学学芸学部教授）・田中熊次郎（山梨大学学芸学部助教授）がそれぞれ担当していた^(注7)。

表3 山梨県の各郡市主催「特設認定講習」における教職専門科目の単位追認状況

年度	講習会	会場	講師	相当科目（単位数）	会期
1952	新採用教員講習	甲府・大月	指導主事	教育原理	6月
	中巨摩衛生講習	山梨医学研究所	小野徹ほか1名	公衆衛生学	8月
	大月教職講習	大月	石川七五三二 山下亨志	教育原理 教育心理	1～3月
1953	(寄生虫) 衛生講習	甲府市立春日小学校	杉浦三郎	公衆衛生（1単位）	8月
	南北都留講習	大月町立大月東中学校	堀内 小林 西尾 井上	絵画	6～9月 (土・日)
				国文学	
				法学	
				教育評価（4単位）	
	視覚教育講習	芦安村立芦安小学校 昭和村立押原小学校	小倉	教育心理（1単位）	8月5～7日 9月7日
	北都留北部講習	小菅村立小管中学校	松岡 深沢	教育心理	11月
				国文学（2単位）	
	南巨摩西部講習	早川町立都川小学校	白上 小林 岩波 井上	生物	10～2月
				経済	
国語					
教材					
南都留西部講習	谷村町立谷村中学校	指導主事	教育原理 理科教材（2単位）	11～12月	
図書館講習	山梨県立教育研修所	清水ほか	図書館学	11月6～9日	
特殊教育講習	山梨県立教育研修所ほか	松岡ほか	教育心理	3月	
1954	北都留北部講習	小菅村立小管中学校	指導主事	教育原理 音楽	6月
	南巨摩西部講習	早川町立都川小学校	指導主事	不明（5単位）	6～7月
	複式指導講習	岩窪青年道場	白井尚ほか	教育原理 算数	7・9月
	北都留北部講習	小菅村立小管中学校	指導主事	教育原理 理科	10・11月
1955	第4回 全国へき地研究会	甲府市立北中学校 ほか県内16会場	白井尚 山川ほか	教育原理 教育法 教材研究	10月4～7日
	北都留北部講習	小菅村立小管中学校	指導主事	教育心理 国語	10月

(注) 一部担当講師の氏名・所属・職位不詳

(出典) 山梨県教育庁管理部調査課編『昭和27年度 山梨県教育概要』山梨県教育庁管理部調査課、1953、93-94頁；山梨県教育庁秘書室編『昭和28年度 山梨県教育概要』山梨県教育庁秘書室、1954、130-131頁；同『昭和29年度 山梨県教育概要』1955、86頁；同『昭和30年度 山梨県教育概要』1956、87頁（山梨県立図書館所蔵）をもとに筆者作成

そして、10月から12月までの10日間（各郡市で任意の日曜日を指定）にわたり、校長・養護教諭・一般教員3,506名を対象とした「学校衛生講習」が県内9会場（各郡市から1カ所ずつ選定）において、それぞれ校長講習課程の「学校衛生」、養護教諭講習課程の「個人及公衆衛生」、小・中・高等学校教諭講習課程の「個人及公衆衛生及び公衆衛生学」に相当する単位として追認を受けた^(注8)。

その後、1951（昭和26）年度からは「学校衛生講習」のみが継続的に開講されるようになり、12月から2月上旬までの8日間にわたり県内9会場（各都市から1カ所ずつ選定）において開講され、教職専門科目「学校衛生」（1単位）および「公衆衛生学又は衛生学」（1単位）の計2単位が追認された^(注9)。1952（昭和27）年度も、11月から12月にかけて県内9会場において開講され、教職専門科目「学校衛生」「生理学」に相当するものとして各郡の医師が2名ずつ担当した^(注10)。1953（昭和28）年度は、12月から2月までの8日間（土・日曜日）にわたり県内9会場において開講され、教職専門科目「生理学又は運動生理学」（1単位）および「公衆衛生学」（1単位）の計2単位が追認された^(注11)。しかし、1954（昭和29）年度には県内8会場に縮小され、1月から2月にかけて教職専門科目「公衆衛生」に相当するものとして各郡の医師が担当していた^(注12)。

その他にも、同県では全県的な規模の講習会だけでなく、各都市において開設された各種講習会等についても「特設認定講習」として単位が追認されることとなった【表3参照】。ここでは、校長免許状を取得するための必修科目について、1953（昭和28）年度には6月から9月にかけて土・日曜日に大月町立大月東中学校で開催された「南北都留講習」を堀内・小林・西尾・井上が担当し、10月から翌年2月にかけて早川町立都川小学校で開催された「南巨摩西部講習」を白上・小林・岩波・井上が担当していたが、それぞれ教科専門科目および教職専門科目「教育評価」（4単位）の単位として追認を受けた。

また、教職専門科目「教育原理」に相当する単位として「新採用教員講習」「北都留北部講習」「複式指導講習」「北都留北部講習」「全国へき地研究会」^(注13)「南都留西部講習」「大月教職講習」の受講者が、教職専門科目「教育心理」に相当する単位として「大月教職講習」「特殊教育講習」「北都留北部講習」「視覚教育講習」「北都留北部講習」の受講者がそれぞれ追認を受けた。

(2) 岡山県教育委員会主催「特殊講習」の事例分析

他方、岡山県教育委員会においては、認定講習の一環として「特殊講習」が開設され、教育職員免許法上の所要科目の単位として追認を受けた【表4参照】。初年度の1951（昭和26）年度は、6月に県内11会場（11講座）において受講者999名を対象とした「第1回学校経営に関する講習会」が、9月に県内2会場（3講座）において受講者150名を対象とした「女子幹部教員学校経営講習会」が、12月および2月に県内13会場（14講座）において受講者500名を対象とした「第2回学校経営に関する講習会」がそれぞれ開講された^(注14)。

表4 岡山県「特殊講習」における学校経営関係講習会の開設状況

年度	講習名	時期	会場	講座	受講者
1951	第1回学校経営に関する講習会	6月	11	11	999
	女子幹部教員学校経営講習会	9月	2	3	150
	第2回学校経営に関する講習会	12・2月	13	14	500
1952	教育事務所・市・主事講習会	4月	1	1	24
	昭和27年度学校経営講習会	5月	5	10	732
	中学校高等学校生徒指導者講習会	9・10月	1	1	108
	学校評価講習会	11・12月	3	3	148
1953	生徒指導講習	6月	1	1	100
	第1回学校教育評価講習	6・7月	3	3	180
	第2回学校教育評価講習	9月	1	1	30
	学校保健講習	9月	1	1	510

（出典）岡山県教育庁議事調査室編『教育要覧 一九五一年版』岡山県教育委員会、1952、164頁；同上『教育要覧 一九五二年版』1953、154頁；同『教育要覧 一九五三年版』1954、128頁（岡山県立図書館所蔵）をもとに筆者作成

1952（昭和27）年度は、5月に県内5会場（10講座）において受講者732名を対象とした合宿形式の「昭和27年度学校経営講習会」が、11月および12月に県内3会場（3講座）において受講者148名を対象とした「学校評価講習会」がそれぞれ開講された。

その場合、前者については、校長または学校経営を担当する上席教諭を対象として、学校経営上の諸領域に関する力量向上を図るためのものであり、16日間

の講習によって校長免許状を取得するための必修科目として「学校評価」（2単位）および「学校教育の指導及び管理」（2単位）の単位が追認された^(注15)。また、岡山会場において「教育社会学」を近藤貞次（岡山大学教育学部教授）・大熊立治（保健体育課課長）がそれぞれ担当していた^(注16)。

一方、後者については、各学校における学校評価委員の育成を目的として開講され、岡山県教育研修所の編纂した『学校教育評価の基準とその解説』に基づく学校教育評価の12領域（県基準のうち「教育目標」領域を除く）ごとに2～3名で構成されるA班（「教育課程」領域・「教科指導」領域・「生活指導」領域）・B班（「教職員」領域・「現職教育」領域・「管理組織」領域）・C班（「施設」領域・「設備及び教具」領域・「健康教育」領域）・D

班（「視聴覚教育及び図書館活動」領域・「生徒活動」領域・「地域社会との関係」領域）の4班に分かれて研究討議が行われた^(注17)。そこでの日程については、以下のとおりであった【表5参照】。

すなわち、1・2日目に前述の評価基準の意義・概要・領域に関する説明と研究討議が、3・4日目に各領域における小項目の評価内容・方法・手続に関する班別研究と発表会が、5・6日目に児童生徒・保護者・PTA幹部・学校設置者・地域社会を対象とした面接調査と質問紙調査による直接的・間接的評価の学校実地研究が行われた。その場合、学校教育評価の「テスト・ケース」として玉野市立日比小学校・同日比中学校、笠岡市立東小学校・同西中学校、吉備町立吉備小学校・同吉備中学校が研究会場校に指定され、各学校の教職員からなる「評価委員会」による自己評価をもとに、改善の要点を検討させた^(注18)。また、学校評価者の養成も兼ねて、新たに茶屋町立茶屋町小学校・同中学校、稲倉村立稲倉小学校、井原町立井原中学校を研究会場校に加えて「教育評価研究会」（岡山地区・備北地区・美作地区の学校については当時未定）が組織され、上記の自己評価のもつ主観性を郡市レベルで修正した^(注19)。

表5 岡山県教育委員会主催「学校評価講習会」の日程・内容

日程	時間数	内容
第1日	説明・研究討議 (各3時間)	岡山県「学校教育評価基準」作成関係者から学校教育評価の意義・概要の解説
第2日		岡山県「学校教育評価基準」の13領域の解説
第3日	班別研究 (5時間)	①領域ごとに小項目の検討 ②小項目ごとに内容の具体的検討 ③内容ごとに評価方法の研究 ④評価結果の処理に関する研究（評価手続）
第4日	発表会（2時間）	各班における分担研究事項
第5日	学校実地研究 (各3時間)	①校内外の観察による評価資料の検討（直接的評価の内容） ②校長・教員に対する面接調査による評価資料の検討（直接的評価の内容） ③諸表簿・帳簿・諸記録類による評価資料の検討（直接的評価の内容） （評価方法：児童生徒・保護者・PTA幹部・学校設置者・地域社会への面接・質問紙）
第6日		①教科指導を中心とする評価（授業参観による教科指導の直接的評価） （設備・教具・生活指導・諸活動等に関する間接的評価） ②2日間の実地研究のまとめ ③全研究を通しての所見の交換・討議

(出典) 岡山県教育庁議事調査室編『教育時報』第4巻第7号(通巻35号:昭和27年7月号), 岡山県教育庁議事調査室, 1952, 10-11頁(岡山県立図書館所蔵)をもとに筆者作成

その後、1953(昭和28)年度は、学校評価・教育評価の重要性から学校評価委員の育成のために、6月および7月に県内3会場(3講座)において受講者180名を対象とした「第1回学校教育評価講習」が、9月に県内1会場(1講座)において受講者30名を対象とした「第2回学校教育評価講習」がそれぞれ開講された^(注20)。一方、学校経営における保健管理の推進のために、9月に県内1会場(1講座)において受講者510名を対象とした「学校保健講習」が開講された^(注21)。

以上、山梨県および岡山県においては、公的機関(各郡市・県教育委員会)の主催による講習会・研究会の参加をもって単位が追認されていた。特に、これらの講習会は開設手続において大学の指導と承認を受けていなかったものの、そこでの講習内容については正規の認定講習に準じていたことから、教育職員検定の際に県教育委員会事務局の主体的な判断により校長免許状の所要単位に相当するものとして認められていた。

4. 校長免許状取得のための機能的代替方式：各種講習会の開講方式の移行

最後に、都道府県・市町村教育委員会の主催する各種講習会のうち、その開講方式については正規の認定講習とは異なっていたものの、内容上は認定講習に準じていた事例を分析する。

第一に、実施対象および主催者の制限・拡大がみられるようになった事例である。例えば、兵庫県では、1951(昭和26)年10月29日から11月24日にかけて神戸市立北野小学校を会場として、認定講習の一環として受講者を女性教員に限定した「女子教員学校経営講習」が開講され、県内各地から参集した受講者40名のうち受講後の試験・論文・報告書等の合格者に対して教職専門科目(2単位)および校長講習の所要科目(2単位)に相当するものとして4単位が認定された^(注22)。

一方、1949(昭和24)年の教育職員免許法等施行にともない、認定講習による現職教員の新旧資格切替が重要な政策課題とされてきたが、福岡県内では約1,800名にも上る現職教員に対して短期間のうちに所要単位を

修得させることは極めて困難な状況であった。そのため、福岡市において、①福岡県教育委員会主催の認定講習と併行して「市設認定講習」を開設し^(注23)、②九州大学・福岡学芸大学・福岡女子大学等に協力を求めて「特設認定講習」を開催し、③大学公開講座および認定通信教育の積極的な受講も勧奨していた^(注24)。その結果、市内における単位修得者数も増加するようになり、1953（昭和28）年度までに修得した延単位数は36,656単位（1954年5月1日時点）にも上ったが、その一方で未修得単位数も20,317単位ほど残されており、多くの現職教員が仮免許状の取得にとどまった^(注25)。この未修得単位数は「本市の膨張に伴い、教職員の転入者が年々増加している現状から当然のこと」として「恒常的な施策の中に折込むべきもの」であることが提案され、1950（昭和25）年度に開設された「市設認定講習」は1953（昭和28）年度限りで打切られ、それ以降は福岡県主催の認定講習および各国立大学主催の大学公開講座・認定通信教育講座等に統合された^(注26)。

第二に、各論的な実務講習の開催がみられるようになった事例である。例えば、秋田県では、秋田県教育委員会と秋田県総務部の共催により、1951（昭和26）年2月24日から3月2日にかけて秋田地区（秋田市・南秋田郡・川辺郡・由利郡）・大館地区（鹿角郡・北秋田郡・山本郡・能代市）・横手地区（雄勝郡・平鹿郡・仙北郡）の3会場において「統計講習会」が開催された。これは、県内小・中・高等学校において統計調査事務または社会科を担当する教育職員、市町村における統計事務専任職員を対象として「科学的統計調査事務の遂行を担当し、又は近代統計学を講義するに足る、実質的要件を具備させる」ことと「統計思想の普及と統計の改善発達を促進しようとする」ことを目的としたものであった^(注27)。同講習の課程として、①「統計概論」（主に数理統計）については白石一義（文部事務官・千葉大学教授）・宮澤光一（秋田大学教授）が、②「教育調査論」については工藤正悟（秋田大学教授）・佐藤龍三（秋田県教育委員会主事）が、③「教育行財政論」については多田鐵雄（文部事務官）が、④「統計図表概論」「統計図表の作製指導」については小野正明（総理府事務官）がそれぞれ担当した^(注28)。なお、これらの開講期間中は毎日2回（午前・午後）出欠が確認され、所定時間以上の講義を受講した者に限り、教育職員免許法施行規則第3条に規定する教職専門科目として「教育統計」（1単位）の単位が追認された。一方、鹿児島県では、大学または地方公共団体が主催する「特設講習」についても単位認定がなされていたが、それらのうち大半は教科専門科目として認定されており、教職専門科目に関しては「教科教育法」の単位認定にとどまっていた。これらのうち、1948（昭和23）年8月16日から20日にかけて開催された鹿児島青年師範学校農村教育研究会の主催による「統計講習会」（30時間）に参加した現職教員は教職専門科目「教育統計学」に相当するものとして1単位が追認された^(注29)。

第三に、単位修得（credit）をともしない講習会がみられるようになった事例である。例えば、名古屋市においては教育館長を委員長とし、校長代表4名・教員代表4名からなる「名古屋市現職教育委員会」が設置され、諸講習会が運営されてきた^(注30)。例えば、1949（昭和24）年5月26日から7月12日までの5日間にわたり、戸沢鉄彦（名古屋大学教授）ら4名を講師として現職の小・中学校長7,500名に対する「小中高等学校長講習」が開催された^(注31)。その後も、1952（昭和27）年11月29日には、武田一郎（お茶の水女子大学教授）を講師として現職幼稚園長および小・中・高等学校長または校長補佐に対する「学校経営講習」が開催された^(注32)。

その他、京都市教育委員会においては、1954（昭和29）年11月29日から30日にかけて小学校長、12月7日から8日にかけて中学校長の教養を高めるための「小・中学校校長講習会」が開催された^(注33)。その中で、講義として「現代の社会思想」を猪木正道（京都大学法学部教授）が、「最近の学生運動」を小川鍛（京都市警察本部長）が、「京都市の教育予算」を不破治（京都市教育長）が、「京都市政と児童福祉」を鈴木棋（京都市民生局保護課長）が、「現代思想と社会情勢」を瀧川幸辰（京都大学総長）が、「世界の動向と日本」を横山健一（新聞記者）が、「学校の火災予防について」を岡部俊一（京都市消防局長）が、それぞれ担当した^(注34)。

これらの講習は内容こそ認定講習と類似していたが、知識の修得よりも学校経営上の課題解決に主眼が置かれていた。また、市教育委員会は免許状の授与権者ではなかったことから、教育職員検定における単位追認の対象とはならなかった。

以上、校長免許状取得のための機能的代替方式として、兵庫県では受講者を女性教員に限定した「女子教員学校経営講習」が、福岡市では主催者を市教育委員会に拡大した「市設認定講習」がみられた。また、各論的な実務講習として秋田県教育委員会と秋田県総務部の共催による「統計講習会」や、鹿児島青年師範学校農村教育研究会の主催による「統計講習会」によって教職専門科目「教育統計学」に相当する単位が追認

されていた。そして、市教育委員会レベルの講習会として名古屋市教育委員会の主催による「小中高等学校長講習」「学校経営講習」や、京都市教育委員会の主催による「小・中学校校長講習会」の開催が確認されたものの、教育職員免許法上の所要単位としては認定されなかった。

5. 総括

以上の分析と考察を通して、以下のことが明らかになった。

第一に、校長免許状取得のための実質的代替方式として、教育研究団体の自主的計画による講習会・研修会の単位認定の実態を明らかにした。すなわち、鳥根県においては大学の指導と承認を受けたものに限り、教育委員会との共催による現職教育の一環として所要単位が認定された。

第二に、校長免許状取得のための形式的代替方式として、公的機関の主催による講習会・研究会の受講者に対する単位追認の実態を明らかにした。すなわち、山梨県および岡山県においては、開設手続において大学の指導と承認を受けていなかったものの、そこでの講習内容については正規の認定講習に準じていたことから、教育職員検定の際に県教育委員会事務局の主体的な判断により校長免許状の所要単位として追認されていた。

第三に、校長免許状取得のための機能的代替方式として、各種講習会の変容の実態を明らかにした。すなわち、①実施対象および主催者の制限・拡大として兵庫県では受講者を女性教員に限定した「女子教員学校経営講習」、福岡市では主催者を市教育委員会に拡大した「市設認定講習」の受講をもって所要単位として認定され、②各論的な実務講習として秋田県教育委員会・秋田県総務部共催の「統計講習会」や、鹿児島青年師範学校農村教育研究会主催の「統計講習会」によって教職専門科目「教育統計学」に相当する単位が追認され、③市教育委員会レベルの単位修得をとまわらない講習会として名古屋市教育委員会主催の「小中高等学校長講習」「学校経営講習」や、京都市教育委員会主催の「小・中学校校長講習会」も開催されていた。

これらのことについて、教育職員免許法等の施行直後においては、都道府県内の現職校長・校長候補者に対して効率的に所要単位を修得させる必要性から、諸講習会・研修会の開講方式および単位認定方式が緩和されていった。とりわけ、戦後に新設された校長職に対して、アメリカから移入された学校経営に関する知識を修得させるために、あえて単位付与（credit）による方式をとる利点が薄れていったことから、次第に都道府県教育委員会から市町村教育委員会・教育研究団体に主催者が移行し、その内容についても理論的な内容から職務遂行上の課題解決に関する内容に変容していった。当時、校長免許状を取得するためには、校長講習における単位修得（教育職員免許法施行規則第4章）をもって所要単位として充てられていたが、1951（昭和26）年の教育職員免許法第4次改正および省令改正にともない、関連する現職教育の受講・参加をもって所要単位として追認できるよう基準が大幅に緩和された。すなわち、校長免許状を取得する場合、一般の教諭普通免許状の取得・更新・上進のための認定講習・認定通信教育における修得単位や、国立大学における大学公開講座の受講、研究生（教育研修所等への現職派遣も含む）・聴講生としての在学期間も所要単位として換算されることとなった。ただし、その場合であっても、教育職員免許法施行規則附則第9項および教育職員免許法施行規則附則第10項の規定により、1945（昭和20）年10月31日以前の現職教育の受講・参加による単位追認については、所要単位として認められなかった点は注意を要する。

参考文献

芥川祐征「戦後初期日本における校長免許状制度の運用過程 — 校長講習および単位認定基準の緩和に着目して — 」

『教育制度学研究』第28号、2021、93-109頁。

高橋寛人「校長・教育長・指導主事免許状の創設・改廃過程 — 教育職員免許法に関する一考察 — 」東北大学教育学部
教育行政学・学校管理・教育内容研究室編『研究集録』第14号、1983、29-47頁。

高橋寛人『戦後教育改革と指導主事制度』風間書房、1995。

高橋寛人「学校指導者免許制度の誕生と挫折」『学校指導者 — 教育長・校長・指導主事の養成 — 』（「季刊教育法」第115号：1998年3月臨時増刊号）、エイデル研究所、1998、6-15頁。

北神正行「学校管理職の資格要件と養成プログラムの開発に関する研究（I） — 校長免許状制度の成立過程の分析を中心に — 」『岡山大学教育学部研究集録』第122巻、2003、123-131頁。

付記

本稿は、日本学術振興会・科学研究費補助金のうち基盤研究(C)「校長候補者を対象とした現職教育制度における学修単位認定の史的検討」(研究課題番号:22K02229, 2022~2025年度, 研究代表者:芥川祐征)の助成による研究成果の一部である。また、占領下日本の地方教育史料に関する調査の過程で、国立国会図書館・国立教育政策研究所教育図書館をはじめ各都道府県の公立図書館・公文書館等のうち103館から協力をいただいたこと、深く御礼申し上げたい。

脚注

- (注1) 島根県教育庁調査課編『教育要覧』昭和29年度版, 島根県教育庁調査課, 1955, 18頁(島根県立図書館所蔵)。ただし、各市教育委員会事務局職員は別途実施される県・市研修会の参加をもって同研修会に参加したものと見做されていた。
- (注2) 島根県教育庁調査普及室編『教育要覧』昭和26年度版, 島根県教育庁調査普及室, 1952, 32頁(島根県立図書館所蔵)。
- (注3) 同上, 32頁。この「自主的認定講習」において、同県内の現職教員の修得単位総数は延6,600単位にも上った。
- (注4) 同上, 32頁。
- (注5) 山梨県教育庁管理部調査課編『昭和25年度 山梨県教育概要』山梨県教育庁管理部調査課, 1951, 69-70頁(山梨県立図書館所蔵)。
- (注6) 講師の所属・職位は次の文献により特定。大泉溥編『日本心理学者事典』クレス出版, 2003, 85-86頁。山梨大学編『山梨大学学芸学部沿革史』山梨大学学芸学部, 1964, 325頁。文部省編『文部省職員録 昭和27年(昭和27年10月1日現在)』学術文献普及会, 1952, 272頁。山梨県教育庁総務課編『山梨教育月報』第30号(昭和25年11月号), 山梨県教育庁総務課, 1950, 43頁(山梨県立図書館所蔵)。栃木県教育委員会事務局総務課編『教育月報』第3巻第24号(昭和27年5月号), 栃木県教育委員会事務局総務課, 1952, 5-7頁(栃木県立図書館所蔵)。文部省大学学術局編『大学研究者・研究題目総覧 上巻』日本学術振興会, 1956, 82頁。
- (注7) 前掲注5『昭和25年度 山梨県教育概要』70頁。
- (注8) 同上, 70頁。
- (注9) 山梨県教育庁管理部調査課編『昭和26年度 山梨県教育概要』山梨県教育庁管理部調査課, 1952, 92頁(山梨県立図書館所蔵)。
- (注10) 山梨県教育庁管理部調査課編『昭和27年度 山梨県教育概要』山梨県教育庁管理部調査課, 1953, 94頁(山梨県立図書館所蔵)。
- (注11) 山梨県教育庁秘書室編『昭和28年度 山梨県教育概要』山梨県教育庁秘書室, 1954, 130頁(山梨県立図書館所蔵)。
- (注12) 山梨県教育庁秘書室編『昭和30年度 山梨県教育概要』山梨県教育庁秘書室, 1956, 87頁(山梨県立図書館所蔵)。
- (注13) 山梨県教育委員会編『山梨県教育百年史』第3巻, 山梨県教育委員会, 1979, 354-355頁(山梨県立図書館所蔵)。山梨県教育委員会編『全国へき地教育研究大会研究集録 第4回』山梨県教育庁学校教育課, 1955, 3-15・17・21・25・29・37・41・45・47・53・56・61・64・69・76・81・85頁(山梨県立図書館所蔵)。1955(昭和30)年10月4日から7日にかけて「第4回へき地教育全国大会」は甲府市北中学校を全体研究会場としながらも、別研究の会場として県内16会場(身延町立豊岡小学校清子分校・韮崎市立韮崎小学校祖母石分校・塩山市立松里小学校柚木分校・大月市立大月西小学校間明野分校・久那土村立久那土小学校三保分校・櫛形町立榎小学校高尾分校・大和村立大和小学校田野分校・上野原町立桐原小学校尾続分校・下部町立下部小学校北川分校・大同村立大同小学校鹿島分校・甲府市立能泉小中学校・境川村立境川小学校寺尾分校・勝沼町立勝沼小学校深沢分校・御坂町立黒駒小学校藤木分校・韮崎市立岩下小学校・足和田村立大嵐小学校)において開催された。なお、同大会においては、白井尚(山梨大学:職位不明)が講演「へき地教育に内在する諸問題」を、前島茂(山梨県立教育研修所員)が研究発表「山梨県におけるへき地の教育計画」を、伊藤昇(朝日新聞社論説委員)が講演「このごろの社会と教育」を、上野芳太郎(文部省初等教育課長)・安部彦二郎(宮崎大学助教授)・伊藤昇がNHK放送討論会「へき地教育はいかにあるべきか」をそれぞれ担当していた。
- (注14) 岡山県教育庁調査課編『岡山県教育時報』第3巻第8号(通巻24号:昭和26年8月号), 岡山県教育庁調査課, 1951, 29頁(岡山県立図書館所蔵)。同講習会に参加した吉田三郎(岡山県立岡山西高等学校長)は、講義内容について「いずれも校長として心得ていなければならないことばかりで、極めて意義深いものであった」と評価し、校長の職務が増大している実態に鑑みて「生徒のためと思えば不平も云われないが、講習会等に出席して何時も思うのは教育者としての研修を積む機会をもつと与えてほしい」という要望もしていた。
- (注15) 岡山県教育庁議事調査室編『教育時報』第4巻第8号(通巻36号:昭和27年8月号), 岡山県教育庁議事調査室, 1952, 6頁(岡山県立図書館所蔵)。また、当時は「夏期免許法認定講習」の一環として校長を対象とした2単位分の講習が、8月21日から29日にかけて8会場(9講座)で開講される見込みであった。

- (注16) 講師の氏名・所属・職位は次の文献により特定。岡山県教員組合編『昭和27年度 岡山県学事関係職員録』岡山県教員組合、1952、3・40頁（岡山県立図書館所蔵）。
- (注17) 岡山県教育庁議事調査室編『教育時報』第4巻第7号（通巻35号：昭和27年7月号）、岡山県教育庁議事調査室、1952、10頁（岡山県立図書館所蔵）。ここでは、前掲の岡山県教育庁議事調査室編『教育要覧』とは異なり、5月中旬から下旬にかけて岡山・茶屋町・笠岡の3会場で開催された記録が残されている。また、ここでの基本的な目標は「①優秀な学校教育の特質は何か、②学校教育の能率化を評価する技術と方法にはどのようなことが考えられるか、③優秀な学校が更に一層優秀なものに進歩するためにはどんな手段でどのようにしたらよいか、④地方の学校教育に関する研究会は、どのようにすれば学校教育が成長と発達をつづけていくように刺激することができるか」といった各学校の経営課題の解決に関する内容であった。
- (注18) 同上、11頁。
- (注19) 同上、11頁。もちろん、これら一連の講習会における研究討議の過程で集約された意見については、岡山県「学校教育評価基準」の各領域・小項目の修正・追加・削除のために活用された。
- (注20) また、当時は「夏期免許法認定講習」の一環として校長を対象とした2単位分の講習が、8月16日から29日にかけて県内5会場（10講座）で開講される見込みであった（岡山県教育庁議事調査室編『教育時報』第5巻第7号（通巻47号：昭和28年7月号）、岡山県教育庁議事調査室、1953、5頁：岡山県立図書館所蔵）。
- (注21) 同上、5頁。
- (注22) 兵庫県教育委員会事務局編『兵庫教育』第3巻第4号（昭和26年11月号）、兵庫県教育委員会事務局調査課、1951、96-97頁（国立国会図書館デジタルコレクション）。
- (注23) 福岡市教育委員会事務局編『福岡市教育概要（1953～1954）』福岡市教育委員会事務局、1955、90頁（福岡市総合図書館所蔵）。
- (注24) 同上、90頁。
- (注25) 1954（昭和29）年5月1日の時点における福岡市内の現職教員の単位修得状況は、以下のとおりであった。

区分		年度	1949以前	1950	1951	1952	1953	未修得
小学校	1949年9月1日以前の在職者	教職専門科目	4,439	1,793	1,489	1,399	278	612
		一般教養科目	1,202	517	1,187	562	321	460
		教科専門科目	1,494	1,487	3,006	1,666	617	943
	1949年9月2日以降の入職者	教職専門科目	101	195	337	821	467	2,244
		一般教養科目	46	10	328	269	499	3,452
		教科専門科目	63	177	562	693	714	6,167
中学校	1949年9月1日以前の在職者	教職専門科目	—	877	586	813	195	422
		一般教養科目	591	227	413	311	184	215
		教科専門科目	—	591	1,020	719	366	536
	1949年9月2日以降の入職者	教職専門科目	96	61	94	271	210	1,529
		一般教養科目	73	9	141	213	187	1,090
		教科専門科目	153	122	407	501	486	2,647
計			8,258	6,066	9,570	8,238	4,524	20,317

（出典）前掲注23『福岡市教育概要（1953～1954）』90頁をもとに筆者作成

- (注26) 前掲注23『福岡市教育概要（1953～1954）』90頁。
- (注27) 秋田県教育委員会編『教育あきた』第20号（昭和26年3月号）、秋田県教育委員会、1951、10頁（国立教育政策研究所教育図書館所蔵）。
- (注28) 同上、10頁。受講者については、教材費として100円を負担するのみであった。
- (注29) 鹿児島県教育委員会事務局総務課編『鹿児島県教育委員会月報』第29号（昭和27年8・9月合併号）、鹿児島県教育委員会事務局総務課、1952、72頁。同第34号（昭和28年10月号）、1953、73頁（鹿児島県立図書館所蔵）。
- (注30) 名古屋市教育委員会事務局調査広報課編『昭和二十四年度 名古屋市教育要覧』名古屋市教育委員会事務局調査広報課、1950、92頁（名古屋市立鶴舞中央図書館所蔵）。
- (注31) 同上、93頁。
- (注32) 名古屋市教育委員会事務局調査広報課編『昭和二十七年度 名古屋市教育要覧』名古屋市教育委員会事務局調査広報課、1953、101頁（名古屋市立鶴舞中央図書館所蔵）。
- (注33) 京都市教育委員会事務局調査課編『昭和二十九年度 京都市教育概要』京都市教育委員会、1955、84頁（京都市右京中央図書館所蔵）。
- (注34) 講師の所属・職位は次の文献により特定。「中学校長の講習会 市教委が建仁寺で」『京都新聞』昭和29年12月6日市民版（京都府立京都学・歴史館所蔵）。国勢協会編『国勢総覧』第11版（昭和29年12月発行）、政治篇、国際連合通信社、378-379頁（国立国会図書館デジタルコレクション）。近畿電気通信局『京都市電話番号簿』（昭和33年9月1日現在）、日本電信電話公社、1958、221頁（京都府立京都学・歴史館所蔵）。